

坂和総合法律事務所

事務所だより

第9号 2007（平成19）年盛夏号

編集・発行：坂和総合法律事務所

〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目4番6号

西天満コートビル3階

TEL06(6364)5871・FAX06(6364)5820

メール office@sakawa-lawoffice.gr.jp

<http://www.sakawa-lawoffice.gr.jp>



坂和総合法律事務所、全員集合！
チームワークよく、暑さに負けず

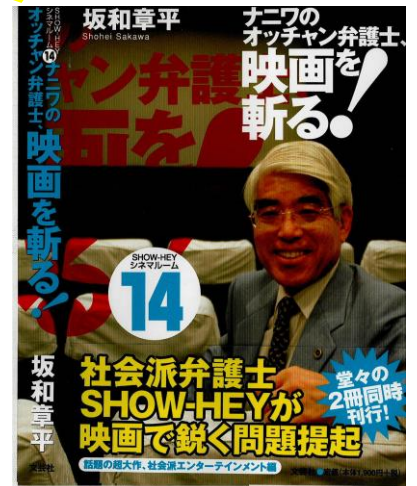
がんばってます。

（写真左上から）

金子 永田 細谷 嶋津
稲井 坂和 中村



坂和弁護士をよく知る人はイヤ～な予感（？）がしていたかもしれませんが、この夏は、何とシネマルーム13、14の2冊が同時に完成します！！
2足のわらじを履くSHOW-HEYらしく、表紙も2つの顔で飾ってみました。
今すぐ8頁をチェックのうえ、同封の注文用紙にてご注文を！！



暑中お見舞い申し上げます。

- (1) 06年9月の安倍政権発足後、はじめての全国規模での国政選挙となった07年7月29日の天下分け目の参議院選挙は、事前の予想以上の自民党の歴史的な大敗、与党の過半数割れという大変な結果となりました。「参院選は政権選択選挙ではない」とはいうものの、いくら自民党が衆議院で3分の2以上の議席数を誇っても、「二院制」をとっている以上、円滑な法案審議と国会運営ができなくなることは明らかです。したがって、今後は「すわ、政局！」となり、小は議員の一本釣りから、大は政界再編まで、さらにはアッと驚く自民党と民主党の大連合の可能性までも・・・？
- (2) しかし、国の財政再建や公務員制度改革、地方分権と税源の移譲そして安保・外交問題等々、日本の政治課題は山積。政治の空白は一瞬たりとも許されないことは明らかです。そんな中、私たち国民は今何をすべきなのか、それを1人1人がきちんと考えることが大切です。そうでなければ、この国は一体どこへ漂流していくのでしょうか・・・？

- (3) 弁護士の大量増員時代となり、それがさらに拡大していく中、法科大学院の司法試験合格率の惨状や司法修習生の就職難などを含め、弁護士を取り巻く社会情勢は今や危機的なものとなっています。もっとも、それもこれも自らまいた種であり、いわば自業自得ですが・・・。

私はそんな状況を一步距離をおいた冷やかな視線で見つめながら、仕事はもちろん出版に映画に旅行にと「オレ流」を貫き、それ相応の社会的役割を果たしながら今の自分を楽しんでいます。

日本国は今、過去に例のないような厳しい状況下にありますが、皆様のご健勝を願っています。

2007（平成19）年7月30日

—参院選の結果を受けて—

坂和総合法律事務所

所長 弁護士 坂和 章平

事務所の近況報告 その1

～坂和弁護士より

1. 津山再開発関連事件がすべて終了！

昨年夏は、津山再開発関連訴訟が06年7月4日に下された最高裁の決定（上告棄却、上告不受理）によって、すべて完全勝訴したことを報告した。その後の舞台は、東京簡裁における組合解散のための調停に移っていたが、紆余曲折を経て07年3月1日、無事調停が成立することに。これによって、01年11月以降関与してきた津山再開発関連事件はすべて終了することになった。後は、組合の解散認可に向けた行政上の手続のみ。その処理を進めつつ、目下『津山再開発奮闘記』（仮題）に着手し、作業中だが、これは全国初の事例が満載の興味深い実践本になること請け合い。都市問題に関係する各種専門家の皆様はもちろん、各地の再開発に関係する皆様もぜひ注目を！

2. 〇〇万円の保険金請求事件で完全勝訴！

近時の大きな話題は損保・生保の保険金不払い問題。私は1974年の弁護士登録以来、一貫して損保側の立場で交通事故の事件を処理してきた。また、『交通事故示談のかしいやり方』を出版し、編著者として『Q&A生命保険損害保険をめぐる法律と税務』を出版しており、その道の専門家を自負している。そんな私なればこそというご指名で依頼を受けたのが、特別養老保険契約等を締結していたA社とB社を被告とする保険金請求事件。傷害保険契約は急激かつ偶然な外来の事故（不慮の事故）でなければ、保険金の支払いが拒否される。つまり、自らの疾病等を原因とする事故は除外されるから、車の運転中突然心臓発作に襲われた場合等は、その論点で争いとなり、保険会社は保険金の支払いを拒否するわけだ。急激・偶然・外来性の立証責任は原告（被害者）側にあるため、そんな事件を受任した場合は、まさに弁護士の能力が問われることになる。保険金詐欺だと主張して保険金の支払いを拒否しているようなケースでは、事実認定の問題が99%を占めるが、私の受任事件の場合は事実関係にはほとんど争いがないため、勝敗の分岐点は法律面における理論闘争の優劣に尽きるといっても過言ではない。そこで坂和弁護士の実力の見せどころだが・・・これ以上書くと自慢話になるので遠慮するが、結果は一審で100%完全勝訴（一審判決は、判例タイムズNO1237（07年6月15日号）に掲載）。そして1社のみが控訴してきたが、高裁でも完全勝訴。かくして、坂和弁護士自慢の判決がまた1つ獲得できたのであります。ジャン、ジャン！

3. 監査役としても奮闘中！

「弱い自分に負けた」とは姉齒元一級建築士の吐いた名言だが、ライブドアの港陽監査法人、カネボウの中央青山監査法人等を見れば、公認会計士の中にも弱い自分がたくさんいたことは明らか。また、近時の弁護士大量増員時代の中、依頼者の金の使い込みなどの不祥事件を起こす弁護士の報道を見るたびに、専門家は常に「弱い自分」と闘う必要があることを痛感！他方、06年5月1日に施行された新会社法は新しい制度がいっぱいで、いくら勉強しても追いつかない状態。そんな中、昨年6月の株主総会で株式会社オービックの社外監査役に就任した私は、以降毎月1度の監査役会・取締役会に出席し、さまざまなテーマについて奮闘中。就任早々、中央青山監査法人が7月1日から2カ月間の業務停止命令という問題を受けてみず監査法人への変更、さらに今年の総会では、みず監査法人の解体を受けて新日本監査法人への変更等、はじめての体験ばかり。今年6月27日の株主総会は無事終了したが、今後も課題山積・難問山積は必至・・・。そんな中、しっかり頑張っていかなきゃ。

4. 今年は交通事故の講演が4回！

近畿交通共済協同組合は毎年「事業主・運行管理者事故防止セミナー」を数カ所の地域に分けて実施している。私は1998年にその講演をしたことがあるが、今年は夏から秋にかけて大阪・京都で4回に分けて講演をやることに。98年の時は保険の役割や法的なモノの考え方の他、二木雄策氏の『交通死』という岩波新書を取り上げて反論したが、あれから約10年。交通事故死は年間1万人から6000人台前半に減少したものの、悪質な交通事故の厳罰化が世の流れとして定着している。その第1は、01年6月の飲酒運転の厳罰化（罰金のアップ）（02年6月施行）。第2は01年12月25日に施行された危険運転致死傷罪。それに続く第3は、07年5月の自動車運転過失致死傷罪の新設（施行は6月）。こんな流れに合わせて、民事事件においても上限3千万円という「相場」だった死亡慰謝料が、女兒1人あたり3400万円という、基準の1.5倍を認めた東京地裁の判決（03年7月）も。交通事故は起こした側も被害にあった側も地獄。そしてその賠償をめぐる示談交渉も大変ということ、運送業者の皆様にはわかりやすく、かつしっかりアピールしなければ・・・。

5. 映画『0（ゼロ）からの風』に協賛！

7月3日（火）の第1回講演の2日前の7月1日（日）に観た映画が『0（ゼロ）からの風』。この映画は、01年4月、酒酔い・暴走運転によって早稲田大学に入学したばかりの息子零くんを失った母親が37万人の署名運動を展開し、加害者の厳罰化を求めて危険運転致死傷罪を立法化させた姿を描いたもの。さらに、自身は息子の志を継いで早稲田大学に入学。現在、この映画の成功のために塩屋俊監督と共に活動中だが、こんな地味な映画の成功には自主上映を拡大していく多くの観客の支援が必要だ。そこで私は太っ腹（？）にも講演の席で、講演料を全額協賛金として寄付することを宣言！そのとおり実行するとともに、シネサークルの懇親会でも予告編を上映し、坂和流の宣伝と啓蒙活動を実践中。皆さんも是非ご鑑賞を！

事務所の近況報告 その2

～嶋津事務局長より

1. 「SHOW-HEYシネサークル」設立

&会員100名突破！！

今年1月の事務所だより（第8号）でご案内した通り、4月に「人間大好き、映画大好き」な人の集まり「SHOW-HEYシネサークル」の活動を開始しました。会報「わらじ通信」も無事発行され、大好評（？）です。会員も既に100名を突破し、これからますます楽しくなりそうです。また7月25日の第1回会員懇親会では、異業種交流と映画の話題で大いに盛り上がりしました。赤字解消のためには200名の入会が目標ですので、まだまだ会員募集中です。同封の入会申込書（本の注文書裏面）にてお申込み下さい。皆様の参加をお待ちしています。

2. 松下香織退職、稲井絵美・中村香織奮闘中！

今年1月の事務所だより（第8号）で、若者事務局の親分としてご紹介した松下香織が、城陽市役所の採用試験に合格したということで本年3月末日をもって退職しました。昨年1年ほどで急成長した彼女だけに「かおり～！カムバック！」と叫んでいますが、その声は届かず、新しい職場で頑張っているとのこと。松下の在職中には大変お世話になりました。ありがとうございました。

冒頭の写真で坂和弁護士の両横に座るのが松下の跡を継ぐ新若者事務局の親分稲井絵美とその子分中村香織です。ビシビシ鍛えて下さいますよう、よろしくお願い致します。

(1) 映画評論家稼業はますます快調！

昨年夏の事務所だより（第7号）では『シネマルーム』8、9の出版を報告したが、1年後の今回は6月の「パート12」の出版を終え、10月にはパート13と14の同時出版が確定。印刷作業は目下順調に進行中だ。今回は06年11月10日～07年5月15日までの143本を「女性向け ミュージカル、ロマンチック・コメディ編」と「男性向け 話題の超大作、社会派エンターテインメント編」に分け、より読者のお好みに適合させようという初のチャレンジ。また映画ネタでの講演は大阪で2回、東京で1回と増加中。さらに、ひょっとして今年秋には、中国の北京電影学院（張藝謀（チャンイーモウ）監督や陳凱歌（チェンカイコー）監督の出身校で国立の映画大学のようなもの）で私の特別講義が実現するかも・・・？ そうなれば、私の『坂和的中国電影大観』（パート5）の中国語訳の出版という夢に一歩近づくことに・・・。

(2) 映画検定3級に見事合格！

昨年夏の映画検定4級合格の報告に続いて、06年12月3日に実施された第2回映画検定で3級を受験し、見事合格。4級に続いて、一夜漬けながら久しぶりの受験勉強とその結果に充足感いっぱい・・・？ ところが、私もよく随想を書いている新日本法規出版の小冊子『法苑』147号（07年4月）に、見事1級に合格した森直也弁護士の「映画検定試験合格記」が掲載されていたのにはビックリ。その努力はまさに司法試験並みで、よほどの受験オタクでなければ1級には合格できないと実感・・・？ そこで、さらに2級、1級と目指す道もあるものの、私にとってはこれ以上の受験勉強は「労多くして益少なし」と考え、3級で打ち止めにするつもり、だが・・・？

(3) 『建築基準法の読み解き方』の出版

05年11月の姉齒問題は日本国中を震撼させたが、日本の都市法の複雑性・難解性をキーワードとして20年以上都市法、都市問題に取り組んでいる私に言わせれば、それは日本の都市法行政の問題点のほんの一部で氷山の一角にすぎないもの。しかし、これを契機として一般国民に関心の低い建築基準法の読み解き方を示す必要があるとして着手したのが、民事法研究会から今年7月に出版された『建築紛争に強くなる！ 建築基準法の読み解き方—実践する弁護士の視点から—』という本。姉齒問題を契機とした建築基準法等の第1弾、第2弾の改正は、建築士等の罰則を強化し、指定構造計算適合性判定機関、構造設計一級建築士・設備設計一級建築士という新たな制度を創設する等の法的な手当てを行うものだったが、今年5月に成立した「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」は、住宅建設（販売）瑕疵担保保証金の供託制度と住宅瑕疵担保責任保険制度を柱とするもの。とりわけ、後者は自賠責保険と同じような強制保険の制度で注目されるが、問題はその保険料が販売価格に上乗せされるのではないかとということ。さらに、日本ではメニューはたくさんできてもそれをうまく使いこなせないパターンが多いのが大きな欠点。そこで、この新制度をきちんと理解し活用するためには、ぜひこの本をご購入のうえ熟読を！

(4) 当面カラオケは、この2曲で勝負！！

07年5月27日、ZARDの坂井泉水が突然亡く

なったが、1991～92年の『Good-bye My Loneliness』と『眠れない夜を抱いて』以来のファンであった私には大ショック。

そこで追悼の気持を込めてZARDの全曲を再チェック、再マスター。そして『揺れる想い』を当面の私の代表曲とすることに。

他方、近時の注目は50歳になった竹内まりやの新曲『人生の扉』。これは「50歳って意外といいんじゃない！」と思う気持を曲にしたもの。1番が50歳まで、そして2番は何と90歳以上生きていくのかナというすばらしい歌詞。ちなみに、ラストの「worth living」という英語の歌詞は「生きていく価値がある」という意味。弱っていくことは悲しい、年老いていくことは厳しい、そこでみんなは人生なんて意味がないよと言う。しかし、私は信じている。生きていくことはそれだけで価値があるのだということを・・・。こんなすばらしい歌詞をかみしめながら、心を込めて歌う坂和調『人生の扉』は絶品！

坂和宏展（ひろのぶ）新米弁護士奮闘記～その2

坂和弁護士の息子の坂和宏展です。東京での弁護士生活は毎日があつという間に過ぎていき、気がつけばもうすぐ1年になります。少しは成長できている・・・のかどうかは、自分ではよくわかりませんが、何事もまずは足下を固めることが大事と考え、日々成長できるよう一つ一つの事件に取り組んでいるところです。

さて、今回は、弁護士の「他人性」について感じたことを書いてみたいと思います。

弁護士が扱う事件は、当然のことのようですが、すべて「他人の事件」です。弁護士が法廷で主張するのは、基本的に、依頼者等の「他人」が経験した事実であって、弁護士自身が身をもって体験した事実ではありません。そこには、埋めようとしても埋まらない深い溝が存在します。本人ではない弁護士は所詮「他人」です。本人と同じ気持ちになることは金輪際ありません。もしそう思ったとすればそれは幻想です。

このように書いてしまうと、どうも弁護士というものが非常に冷たい職業であるかのような印象を与えるかもしれませんが、しかし、そういうものではないのではないかと最近私は思うようになりました。

弁護士は、法律の専門家として依頼者からの依頼を受けて事件に取り組みます。その事件にもっとも利害関係を持っているのは言うまでもなく依頼者自身ですが、その要求が法律的に認められるかどうか、認められるとしてどの程度か、弁護士が都合の良いことばかり言って、そういったことを冷静に検討しなければ、かえって依頼者の利益を損ないます。依頼者の利益を守るためには、「他人」であることに徹しながら、プロとして依頼者の利益を最大限実現するように考えていく、そういう両面性が必要なのではないか、というのが私の考えです。迎合するばかりが能ではなく、「他人の目」が必要なのです。

翻ってみるに、昨今インターネットの普及とともに誰でも自分の意見を社会に公表できるようになったことも手伝ってか、何だか妙に勇ましい「行け行けドンドン」の言葉や、逆に冷め切った虚無感たっぷりの言葉ばかりが世間にあふれているように思います。一つ一つの物事を、冷静に、客観的に捉えながらじっくりと吟味してみることも必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

坂和章平とすばらしき人たち～交遊録 その2～北京電影学院客員教授 古澤敏文氏

- 1 第1回は映画『ディア・ピョンヤン』の梁英姫(ヤン・ヨヒ)監督だったが、今回は古澤敏文氏を紹介。『シネマールーム』の出版を中心とする映画評論家活動の広がりの中、映画ネタでの講演依頼もチラホラと。そんな中、公認会計士でありエンゼル証券の代表取締役である細川信義先生が主催する「突然朝食会」での講演依頼が。大阪での講演に続き、5月8日に東京で2回目の講演をした時はじめて知り合ったのが、「北京電影学院客員教授」という肩書きをもつ古澤敏文氏。
- 2 中国映画大好き・中国旅行大好き人間の私は、03年11月の北京旅行の際わざわざ北京電影学院(張藝謀(チャン・イーモウ)監督や陳凱歌(チェン・カイコー)監督が文化大革命後の第1期生として卒業した、いわば中国の国立映画大学)を訪れ、女子学生と並んで写真を撮った経験もあったため、氏は何とも興味深い人物。講演終了後のメール交換を経て、5月27日には彼が来阪。事務所を見学してもらった後、食事をしながら4時間以上も話が弾んだ。

- 3 1958年佐賀県生まれの彼は、大学生の頃から映画のプロデュースを始めるとともに、PFF(ぴあフィルムフェスティバル)での人材育成、「横浜学生映画祭」のプロデュース等の映画支援活動を精力的に続けてきた、まさに「映画漬け」の人生。そして東京藝術大学先端芸術非常勤講師を経て、05年に北京電影学院客員教授に就任し、日中の映画に関する橋渡しと、学生への映像製作の講義に尽力。そして06年には、「横浜中国映画祭2006」をプロデュースという輝かしい経歴をもっている。
- 4 そんな彼は、7月以降は適宜北京へ通い映像製作の支援をするとのこと。そして9月からは学院に新入生が入ってくるため、ひょっとすればこの私も、北京電影学院の学生たちを前にして特別講義をやることになるかも？もしそうならば、『坂和的中国電影大観』(シネマールーム5)を中国語に翻訳して、中国13億の人民に読んでもらうという私の夢が一步現実に近いづくことに？今後はよほど健康に留意し、長生きしなければ・・・。

第6回天神祭懇親パーティー報告 ～嶋津事務局長より

当事務所の7月25日は、今年も天神祭パーティーで大いに盛り上がりました。

今年は、な・な・なんと！浜村淳さんが遊びに来てくださり、会場は最高に盛り上がりました。ちなみに私は2ショット写真に・握手に、サインまでもらい、「坂和事務所で働いてよかった！先生スゴイ！！」と坂和先生をはじめで尊敬しました・・・？



もちろん遊びに来られたとはいえ、「浜村節」を聞かずに帰してなるものかとお箸の代わりにマイクをお渡ししたところ、天満の天神さんの話から、活動弁士・徳川夢声さんのエピソードを中心とした話の「間」の話、さらには楽しい痴呆診断(?)まで、会場は一気に「浜村ワールド」に引き込まれました。

もちろん天神祭パーティーの顔、歌手「う～み」も駆けつけてくれ、嶋津作詞、坂和作詞協力、う～み作曲の『SOME～ミマモッテイルヨ・・・』『SAKAWA DESU』そして、新曲



写真左：古澤敏文さん(手にされているのは北京電影学院客員教授の辞令)

写真右：北京電影学院での撮影実習の授業風景



(7頁参照)を披露しました。来年には上記3曲を含む坂和プロデュースによる全5曲入りのCDが完成しているはずですので、お楽しみに！また、今年も全員参加型のパーティーということで、たくさんの方々にマイクをもって話をさせていただきました。

毎年、弁護士さんに社員の皆さん、学生さんにお医者さん、そして社長さんやマスコミ関係者まで、多種多様な方々に参加いただき、人の輪が広がっていくことを大変うれしく思います。今年参加された方はもちろん、今年は残念ながら参加できなかった方も、来年の7月25日(金)は是非坂和事務所の天神祭懇親パーティーに参加して下さい。お待ちしております。

浜村淳さんの名調子に酔い、う～みのステキな歌声に酔い、お客さまとの楽しい会話に酔い、坂和の歌声に悪酔い(?)した第6回天神祭懇親パーティーの報告はこの辺で・・・。
来年、またお会いしましょう！！



坂和弁護士、日本をゆく！～第3回

◆広島・津和野・萩・湯田温泉・秋吉台の旅

(1月26～28日)

- 1 広島高裁の事件が、07年1月26日(金)と指定されていたため、26日とそれに続く土日を利用して山口方面の旅へ。
- 2 1日目、事件終了後は広島平和記念資料館を見学し、7時からは依頼者と共にちょっと豪華な夕食を終えてホテルで就寝。のつもりだったが、11時からカラオケに行ったのが運の尽き。何と午前3時まで延々と何十曲も歌うことに・・・。
- 3 おかげで2日目、新幹線とバスの中は爆睡。お昼からは津和野・萩観光へ。ここは片平なぎさ・船越英一郎主演の『津和野、萩殺人事件』で有名な観光地。カトリック教会や郷土館そして森鷗外の旧宅・記念館をしっかりと見学。萩市内へ入り、松陰神社へ。吉田松陰歴史館の見学はできなかったが、松下村塾をじっくりと見学し、写真パネルを見ながら維新の志士たちに思いを馳せたうえ、松下村塾石碑前にてハイポーズ。(写真📷)



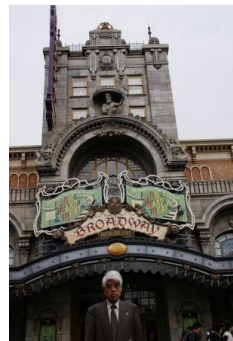
さらに武家屋敷を見学し、木戸孝允・高杉晋作・伊藤博文らと旧交を(写真📷)・・・？

- 4 3日目は朝5時に起きて、湯田温泉駅前の白狐のゆう太のモニュメントまで散歩。そして、高田公園にある①井上馨像、②中原中也詩碑、③山頭火句碑、④七郷の碑などを見学。
- 5 さらにいくつかの足湯と中原中也記念館で写真を撮った後、湯田温泉を出発して仙崎へ。
仙崎では金子みすゞ記念館をじっくりと見学。続いて、小学生の時に訪れたことのある秋吉台と秋芳洞を見学し、山口市内観光では、瑠璃光寺五重塔、常栄寺雪舟庭、ザビエル記念聖堂等を見学。そして、新山口駅から無事帰路へ。かくして充実した3日間がアツという間に過ぎていったのでありました。



◆東京ディズニーランドの旅(3月1～3日)

- 1 東京での3月1日と3日の仕事に合わせて、谷間(?)の3月2日に東京ディズニーシーの観光へ。
- 2 東京ディズニーリゾート・オフィシャルホテルである「ヒルトン東京ベイ」はさすがに立派だが、缶ビール1本〇〇円にビックリ！また昼食をケチるため、バイキングの朝食は目いっぱい、腹いっぱい！「ランドかシーか、それが問題だ」と悩んだ末、大人向けのシーを選択。
- 3 9時の開場とともにどっと場内へ。予習したガイドマップに沿って、最初はマーメイドラグーンシアターにてファンタジー色豊かなショーを鑑賞(写真📷)。その後もアラビアンコーストのマジックランプシアターやブロードウェイミュージカルシアター(写真📷)などのシアターを中心に、ショーをタプタプ楽しむことに。



レストランやショップがやけに多いことにビックリしながら、そういう場所には一切立ち寄らず、ケチケチ観光を徹底し、写真撮影と見学のため、ただひたすら歩くのみ。

- 4 楽しみにしていた「海底2万マイル」の体験が終わると、タイミングよく2時半からは水上ショーにくぎ付け。火を噴く船の演出(写真📷)やミッキーマウスたちの大活躍に、しばし夢の世界へ。



- 5 タ闇が迫る中、ポートディスカバリーでの「ストームライダー」等の体験を経て、アメリカンウォーターフロントにある巨大客船を舞台とした華やかなミュージカルショーを堪能(写真📷)。丸1日かけたディズニーシーの見学を6時過ぎにやっと終了することに。



事務局長のひとりごと (嶋津淳子)

最近事務所の古い記録を整理することになり、昭和の時代の記録を見直しました。その中には当然、まだ若く初々しくかわいい時代（「今も変わらずかわいいよ」・・・と誰も言ってくれないので、自分で言うっておこう！）の私が作った記録やメモがあり、「先輩に字が汚なくて読まれへんと怒られた」とか「この事件の処理で坂和弁護士に泣かされた（?）」とか「坂和弁護士に殺意（?）を抱いた」など、懐かしく思い出しました。

私が坂和弁護士の下で働くようになってもうすぐ20年になりますが、その間、法廷での真面目な（?）弁護士の顔、事務所で爆発して怒鳴っている顔、映画評論家の顔、新地のおネエちゃん（?）に囲まれて喜ぶスケベ親父の顔、次から次へと若い子の歌を歌うカラオケ好きなおっちゃんの顔、「妻はえらい！感謝している」などとポロっとのろける（?）意外に愛妻家な顔・・・などたくさん顔を見てきましたが、まだ見ていなかったものがありました。

それは「父親の顔」です。私には普段の坂和弁護士と「父親」坂和が全く結びつかずだったのですが、最近、娘さんに「お父さんは・・・」と話しているのを聞いて、「そんな顔、持ってたんやあ！」と新鮮な驚きでした（若者事務員にも父親のような広い大きな心で接してくれればいいのに・・・）。

子供にとって親は大きくなるにつれ、目の上のたん

事務局次長の奮闘記 (金子友次朗)

7月に『建築基準法の読み解き方』が出版されました。私が原稿作成に関わった本は、『Q&Aわかりやすい景観法の解説』、『実務不動産法講義』に続いてこれで3冊目ですが、そのような本が出版されるのは、自分のたずさわった仕事が、まさに目に見える「形」となって表れるため、事件関係の仕事とはまた違った感動があります。今後も『津山再開発奮闘記』（仮）、『景観紛争の上手な対処法』（仮）と新しい本の出版企画が順番待ち（?）状態なので、また同じ感動が味わえるだろうと思うと、とても楽しみです。

また、このような原稿作成に関する仕事を通じて多くを勉強することができるということも、この仕事の喜びの一つです。その「勉強」の最たるものは論点整理と法律の「読み解き方」ですが、原稿作成のために必要な資料集めをするのも勉強になります。それは、坂和弁護士がスクラップしている新聞記事などの資料を検索・整理することから得られる情報が、私にとって興味深いものが多いからです。

たとえば、『建築基準法の読み解き方』の原稿作成では、耐震強度偽装問題に関する新聞記事を調べているときに、姉齒元建築士に対する1審判決が下されたときの記事が目にとまりました。その記事によると、懲役5年・罰金180万円という判決を下した裁判長は、判決言い渡し後に、姉齒元建築士に対して、「あなたは数字をパソコンに打ち込んだだけかもしれないが、（住民は）一生に一度の買い物としてようやく手に入れ、そこで毎日生活を送る。そういうことに対する想像力がなかった」と説諭したそうです（06年12月27日付産経新聞）。この裁判長がいうような仕事をするうえでの「想像力」は、とても大切だと思います。自分がしている仕事の先には必ず誰かがいます。私は、その

こぶで煙たい存在です。私は最初から、親はずっと親で子は子で扶養者と被扶養者という対等ではない関係に納得できず、「親というだけでえらそうにするな！」と思ってきました。そのため、いつでも「一人で生活するからほっといて」と言えるようになろうと働いてお金をため、とっとと家を出て好き勝手にしてきました。そのおかげで、坂和事務所でもやってこれたわけですが、親にはかなりひどいことも言ったと思うし、寂しい思いをさせた気がします。と、こんなしおらしい考えが出てきたのは、私が年をとったせいもあると思いますが、坂和弁護士が真摯に娘さんと向き合おうとする様子から「坂和弁護士ですら（?）、子供のことをよく観察して、その子によかれと思う道（それが正解かどうかはわからないけど）を示そうとするんだ。口ではひどいことを言っても親は自分を裏切らない唯一の味方かもしれない」と感じたためです。

そんなわけで「親孝行、したいときには、親はなし」とならないように、坂和の映画評論の中で親が喜びそうな映画を探し出し、映画に連れ出して親孝行のマネごとをしています。

最近では友達みたいな親子もいるようです。子供が親に負けまいとムキになって親に近づこうとするのは悪いことではないと思いますが、逆に親が子供に近づこうと下りていくのはだめだなと思います。坂和とう～みから作詞という機会を与えてもらっているの、こんな歌も作れるといいのですが。

★ う～み・嶋津・坂和によるメッセージソング(?)第3弾! ★

『タイトル（未定）』

作詞 う～み・嶋津淳子
作詞協力 坂和章平
作曲 う～み



- | | |
|---|--|
| 1 優等生でも
不良（ワル）でもない僕
注目もされず
いじめられることもない

学級委員よりは
万年図書係のタイプ
ホームルームで
指されることもない

何のために生れてきたの？
誰のために存在するの？
みんなの視線は
僕を素通りするだけ

* 孤独でつぶれる僕に
誰も気づかない
今 誰かと目を
あわせることができたなら
救われるかもしれない | 2 小さい頃から
手がかからなかった僕
すぐ妹が生まれ
お兄ちゃんを演じた

勉強もスポーツも
可もなく不可もなく
ほめられることも
怒られもしなかった

何のために生れてきたの？
誰のために存在するの？
あなたは大丈夫ね
全然わかってない

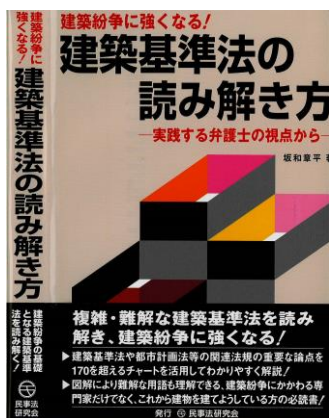
孤独でつぶれる僕に
誰か気づいて
今 誰かが大丈夫？と
声かけてくれたなら
救われるかもしれない

* くりかえし |
|---|--|

「誰か」を意識することによって自分の仕事に意義を感じるがよくあります。また、想像力は「創造力」につながると思います。どうすれば自分の考えを分かりやすく伝えられるのか。そのような工夫のための創造力には、相手のことを考えるという想像力が不可欠だからです。今の私にはそのような「想像力」と「創造力」がまだまだ足りていないと自覚していますが、みなさんのご指導により、日々成長していきたいと思っています。これからもよろしくお願い致します。

出版物（新刊）紹介

ご注文は坂和総合法律事務所までFAX（06-6364-5820）もしくはメール（office@sakawa-lawoffice.gr.jp）にてお願いします。送料は実費をご負担いただきますのでご了承下さい。お支払は請求書を同封しますので、銀行振込にてお願い致します。



『建築紛争に強くなる！建築基準法の読み解き方』

—実践する弁護士の視点から』（民事法研究会）

定価3700円（税別）

05年11月のヒューザーと姉歯元一級建築士による耐震強度偽装の発覚によって「建築確認」を核とする建築行政に激震が！ピアチェックの導入や罰則の強化など第1弾、第2弾の法改正がなされ、07年5月には「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」も成立し、自賠責保険と同じような強制保険の道も・・・。

しかし、建築基準法は難しくわからない。そんなあなたのためにその読み解き方が明快に！170のチャートを活用した章立てと論点整理によってわかりやすさはバッチリ！

坂和弁護士の本業での頑張りも是非ご注目を。



『ナニワのオッチャン弁護士、映画を斬る！』

SHOW-HEYシネマルーム13』（文芸社）

『ナニワのオッチャン弁護士、映画を斬る！』

SHOW-HEYシネマルーム14』（文芸社）

定価各1900円（税別）

映画評論家「SHOW-HEY」ファンの皆様に夏のボーナスとしてパート13、14が同時に発売されます！！ついにやっちゃいました。

パート13はチョイ不良（？）「SHOW-HEY」が表紙を飾り、女性のハートをしっかりキャッチし、パート14では凛々しい社会派弁護士坂和章平が法律、政治、歴史など読者に考えるネタを提供しながら、SHOW-HEYワールドへと誘います。またパート13、14にはいくつかの作品については、その代表的な映像を掲載することができ、表紙だけではなく本文中も目を楽しめるものとなっています。

収録作品は13が全76本、14が67本。気になる中身を少し紹介すると・・・

13は、ジェニファー・ハドソンがアカデミー賞助演女優賞を受賞した『ドリームガールズ』、韓国恋愛映画『百万長者の初恋』『夏物語』『サッド・ムービー』、圧倒的存在感でアカデミー賞主演女優賞を受賞した『クイーン』、日本映画からは『キサラギ』『眉山』『東京タワー』『赤い文化住宅の初子』、名作『二十四の瞳』『天井桟敷の人々』『ニューシネマ・パラダイス』など、ロマンチックなソフトなもの。

14は、『ディパーテッド』『ラストキング・オブ・スコットランド』『ブラッド・ダイヤモンド』『パベル』のアカデミー賞関連作をはじめ、社会派弁護士坂和章平の切り口が冴える『それでもボクはやってない』『愛の流刑地』『ゆれる』『フリージア』『エレクション』『オール・ザ・キングスメン』『選挙』、戦争映画の名作『俺は君のためにこそ死ににいく』『ドレスデン、運命の日』『ブラックブック』、台湾の天才監督蔡明亮（ワイ・ミンリヤン）の3部作『落日』『西瓜』『迷子』など勉強になるものとなっています。

是非お読み下さい。

【その他のお薦め本】

愛媛大学法学部での「都市法政策」の集中講義をまとめた『実況中継 まちづくりの法と政策』I～4

法曹界について坂和・吉岡・嶋津がそれぞれの視点で書いた『いま、法曹界がおもしろい！』

マンション建替え円滑化法を逐条ごとに解説する『注解 マンション建替え円滑化法』

景観法の条文にそってわかりやすく解説した『Q&Aわかりやすい景観法の解説』

ロースクールの教科書として大活躍の『実務不動産法講義』

「転ばぬ先の杖」交通事故の処理のことがよくわかる『いまさら人に聞けない「交通事故示談」かしこいやり方』

坂和弁護士の青春時代から、まちづくり、都市計画についてのコラム・評論、映画評論、旅行記までをまとめた

『がんばったで！31年 ナニワのオッチャン弁護士評論・コラム集』

映画評論家SHOW-HEYの初々しい処女作「シネマルームI」や「シネマルームII」「III」「4」「5」「6」「7」「8」「9」「10」「11」「12」も大好評発売中です（パート5は中国映画特集、パート8は韓国映画特集）。

ご注文は同封の注文書で。お待ちしております。